

第4章 市税に関する証明・閲覧

市税に関する証明の交付及び閲覧は、市役所市民課、支所、出張所、豊田市駅西口サービスセンターで行っています。

※ 西部コミュニティセンターにおいては、証明書交付及び閲覧業務はお取扱いしておりません。

また、マイナンバーカードをお持ちの方で、豊田市に住民登録がある方は、所得課税証明書（本人の令和元年度のみ）をコンビニで取得できます。

■証明・閲覧の種類等

（★印は委任状を要します。●印は取扱いができるものを示します。手数料は1枚又は1件につきです。）

証明・閲覧の種類	主な使用目的	本庁	支所・出張所	駅西口	手数料
所得課税証明	★ 融資、住宅の入居、年金手続	●	●	●	200円
	★ 保育園入園、福祉医療等手当等の申請	●	●	●	無料
事業証明 ^{注1}	車の登録、農地転用	●	●	—	200円
納税証明	★ 融資、保証人、入札参加	●	●	●	200円
	軽自動車継続検査（車検）	●	●	●	無料
土地証明（車庫証明用）	自動車の車庫証明用	●	●	●	200円
登録事項証明（評価額証明）	★ 融資、登記、相続税、贈与税の申告	●	●	●	200円
公課証明	★ 競売の申し立て、税金の精算	●	—	—	200円
家屋証明（建築確認用）	建築確認	●	●	●	200円
住宅用家屋証明	登録免許税の軽減	●	—	—	1,000円
登録事項閲覧	★ 土地家屋の税額確認、確定申告	●	●	●	150円
台帳閲覧	土地家屋の登記事項の確認	●	●	●	150円
償却資産課税台帳（証明）	★ 融資	●	—	—	200円
償却資産課税台帳（閲覧）	★ 資産確認、確定申告	●	—	—	150円
評価額通知 ^{注2}	★ 登記	●	●	—	無料
地籍図コピー ^{注3}	土地の形状確認	●	●	—	100円

注1 事業証明は個人と法人の2種類があります。個人の事業証明は本庁の市民税課、法人の事業証明は市民課、支所、出張所にて交付します。

注2・3 評価額通知及び地籍図コピーは旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡の6支所のみ取扱いしています。

※ 地籍図閲覧は、本庁の資産税課にて無料で取扱いしています。

■交付申請に必要なもの

・本人 及び 同一世帯の親族……………本人確認書類、手数料

・代理人（★印の証明）…本人確認書類、委任状（依頼者からの押印があるもの。法人の場合は要社印）、手数料

※法人の場合、法人の代表者による申請でも、社印が必要です。